

## 社会医療法人 謙仁会 行動計画

この行動計画は、社会医療法人 謙仁会 職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員がお互いの立場を尊重しあい、すべての職員が能力を十分に発揮するために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

### 2. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

女性職員：取得率を100%にすること

男性職員：取得率を50%以上にすること

【対策】令和7年4月～

- ・各職場における休業者の業務カバー体制の検討と構築（DXによる業務効率化、業務形態・外国人職員採用等の代替要員の確保）
- ・社内報などによる職員への周知徹底

目標 2：育児短時間勤務制度の拡充と取得促進

【対策】令和7年4月～

- ・各職場における申出の問題点の検討及び管理職に対する「柔軟な働き方を実現するための措置等」の教育による受入れ
- ・小学校就学前までの育児短時間勤務制度の導入準備（令和7年10月1日施行）
- ・社内報などによる職員への周知徹底

目標 3：子の看護休暇制度の拡充と取得促進

【対策】令和7年4月～

- ・各職場における申出の問題点の検討及び管理職に対する「柔軟な働き方を実現するための措置等」の教育による受入れ
- ・小学校3年生年度末までの子の看護休暇制度の導入準備（令和7年4月1日施行）
- ・社内報などによる職員への周知徹底

目標 4：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

【対策】令和7年4月～

- ・職員への「育児と介護に関するアンケート調査」実施・実態把握
- ・「時間単位での有給休暇取得可能を目指す」ための各部署に於ける問題点および運用ルールの検討
- ・各職場における申出の問題点の検討及び管理職に対する「柔軟な働き方を実現するための措置等」の教育による受入れ